

章立て

部	章	節
第1部 序論	第1章 策定の目的	1. 策定の目的
	第2章 構成と期間	1. 計画の構成
		2. 目標年次と計画期間
		3. まち・ひと・しごと創生総合戦略との体的な改定
第3章 宇都宮市の展望	作成中	1. 宇都宮市の現状 (1)人口, (2)地域経済, (3)安全・安心, (4)環境・エネルギー, (5)土地利用・交通
		2. 時代潮流の変化 (1)人口減少・少子超高齢化の深刻化 (2)市民の豊かな生活を実現する官民と連携したDXの推進 (3)脱炭素社会構築に向けた要請の高まり (4)新型コロナウイルス感染症による人々の生活と価値観の変容
第2部 基本計画	第1章 計画のフレーム	1. 人口の見通し
		2. 経済・財政の見通し
		3. 土地利用の見通し
	第2章 まちづくりの基本的な考え方	1. まちづくりの目標 ※前期計画の基本構想
2. 目指すまちの姿「スーパースマートシティ」		
3. 「スーパースマートシティ」の構成要素 (1)「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤「NCC」 (2)「スーパースマートシティ」を構成する「3つの社会」 (3)「3つの社会」を発展させる「2つの原動力」		
第3章 まちづくり好循環プロジェクト	1. まちづくり好循環プロジェクトの位置付け	
	2. まちづくり好循環プロジェクト Project1 「地域共生社会」創出プロジェクト Project2 「地域経済循環社会」創出プロジェクト Project3 「脱炭素社会」創出プロジェクト	
	3. 各まちづくりの柱を支える行政経営基盤	
第4章 分野別のまちづくり(分野別計画)	1. 分野別計画の体系	
	2. 未来都市の実現に向けた政策の柱 (1)各分野をけん引する取組「戦略事業」 (2)政策と施策の方向性	
	3. 各まちづくりの柱を支える行政経営基盤	
第3部 まち・ひと・しごと創生総合戦略	作成中	1. 基本的な考え方
		2. 基本目標 (1)基本目標1 自然動態に関する目標 (2)基本目標2 社会動態に関する目標 (3)基本目標3 都市基盤に関する目標
		3. 各まちづくりの柱を支える行政経営基盤
第4部 計画の推進	作成中	1. 各施策分野における個別計画の策定
		2. 共創のまちづくりの推進(うつつのみや未来創造プロジェクト)
		3. 総合計画実施計画と行政評価, 中期財政計画, 予算の連携
		4. 指標を用いた計画の達成状況の把握, 指標一覧
資料編	作成中	1. 第6次宇都宮市総合計画基本構想
		2. 策定経過・体制
		3. 宇都宮市総合計画市民懇談会

1. 策定の目的

(1) 総合計画とは

総合計画は、宇都宮市の都市経営の最上位の方針となるものであり、市民・事業者・行政などの構成員が一体となってまちづくりに取り組むため、その基本的な考え方や目指す将来の姿を示し、これからのまちづくりの指針となります。

本市においては、2018（平成30）年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、「基本構想」に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向け、各施策・事業に取り組んでいるところです。

(2) 後期基本計画策定の趣旨

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

「基本計画」は「基本構想」に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」の実現するために必要な取組を具体的・体系的に明らかにするものであり、2018（平成30）年から2027（令和9）年までの計画期間を前期と後期に分け、2022（令和4）年の前期基本計画の計画期間が終了する時期に後期基本計画を定めることとしています。

この間に、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society5.0やデジタル・トランスフォーメーション等のICTを取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた脱炭素社会構築の要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える課題やニーズも複雑化・多様化しています。

このような社会情勢の変化や前期基本計画の5年間の取組の達成状況をはじめとする本市の現状を踏まえ、2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」の実現するための方策を見直し、より効果的かつ効率的な政策及び施策を構築することを目的に後期基本計画を策定しました。

1. 計画の構成

第6次宇都宮市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

なお、この計画書では、「基本計画」を掲載し、「実施計画」については、別途作成することとします。

(1) 基本構想

「基本構想」は、総合的で計画的な行政運営を図るため、目指すべき「将来のうつのみや都市像」や、まちづくりの基本方向などを示すもので、“宇都宮市におけるまちづくりのビジョン（未来像）”と言えるものです。

(2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想で定めたまちづくりの基本方向に即して、「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するために必要な基本的取組を示すもので、“宇都宮市におけるまちづくりのプラン（手段・方策書）”と言えるものです。

(3) 実施計画

「実施計画」は、基本計画に掲げた取組の具体的な進め方を示すもので、“宇都宮市におけるまちづくりのプログラム（実行予定表）”と言えるものです。

●基本構想

宇都宮市が目指す都市像とそれを実現するための取組の基本方向を明らかにしたもの

【中長期的な構想で、市議会の議決を経て決定】

●基本計画

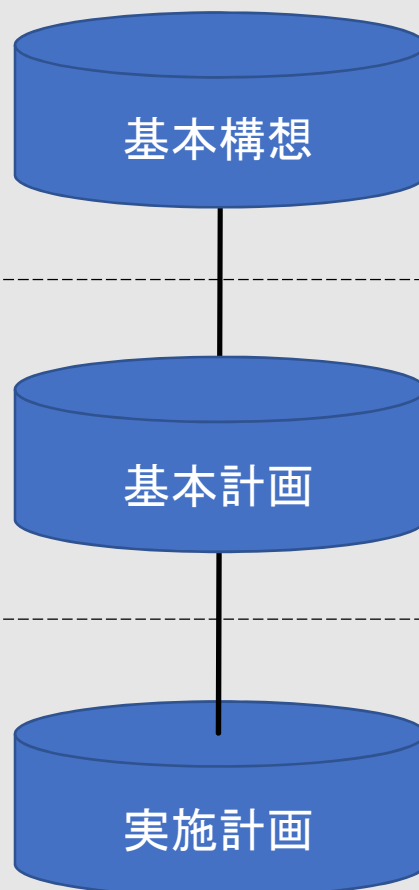
基本構想で定めた目標を実現するための具体的な取組を体系的に示したもの

【5～10年程度の中期計画】

●基本計画

基本計画で示された取組の具体的な進め方を明らかにしたもの

【3年程度の短期計画で、毎年見直し】



2. 目標年次と計画期間

(1) 基本構想

目標年次：2050年を目標年次とします。

(2) 基本計画

計画期間：前期5年，後期5年の計10年間（2018（平成30）年度から2027（平成39）年度まで）とします。社会経済状況の変化等を踏まえ，必要に応じて見直しを行います。

(3) 実施計画

計画期間：3年程度とします。なお，社会経済の状況や事業の進捗状況，財政状況などを勘案しながら，毎年見直しを行います。

2018年 2023年 2028年 2050年

2050年を目標年次とします



前期基本計画

5年間

2018（平成30）年～2022（令和4）年



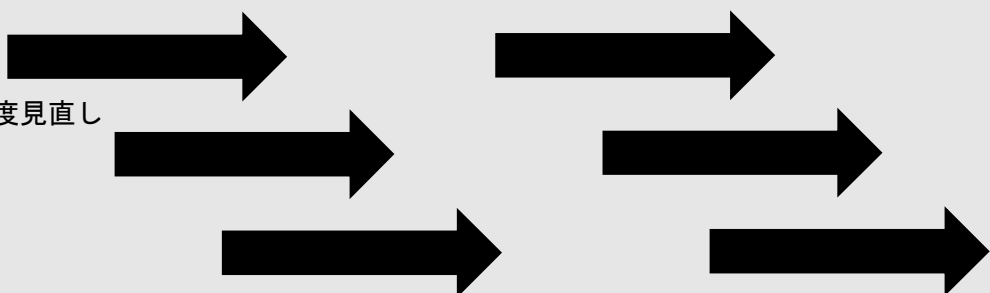
後期基本計画

5年間

2023（令和5）年～2027（令和9）年

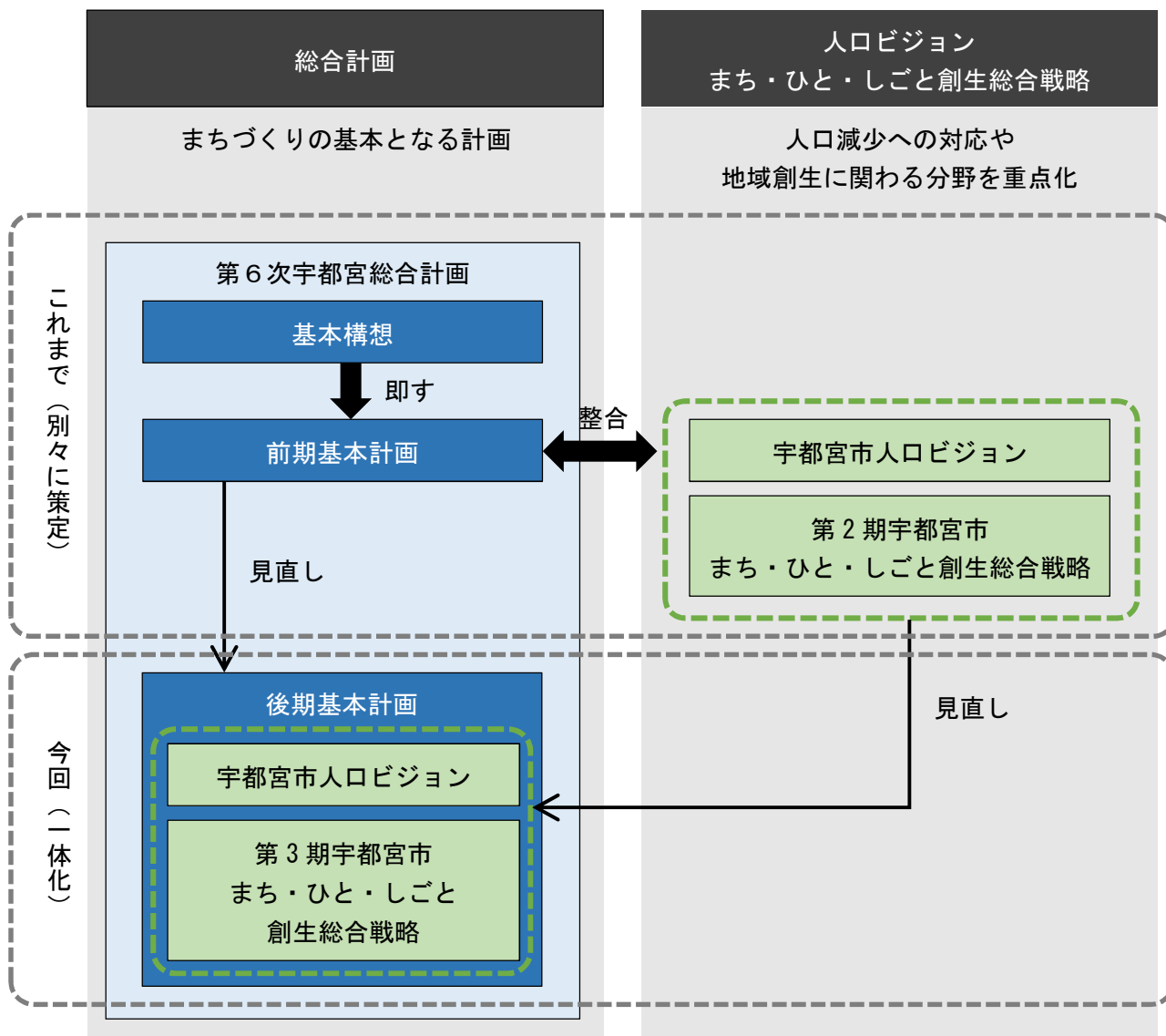


毎年度見直し



3. 本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化

総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す方向性が同一のものであることから、両計画を一体化し、施策を進めることで施策の整合性を確保するとともに行政運営の効率化を図ります。



●人口ビジョンとは

本市における人口の現状を分析した上で、長期的な視点で、目指すべきまちづくりの方向性と将来の人口を展望したもの

●まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

人口ビジョンを踏まえるとともに、「総合計画」に掲げた多様な施策を基本に、人口減少への対応や地域創生に関わる分野を重点化し基本目標や施策に関する基本的方向、具体的な施策及び、施策ごとの重要業績評価指標をまとめたもの

4. 本計画とSDGsとの関係

総合計画における取組の方向性とSDGsの理念や目標は概ね合致しており、計画に掲げられた「6つの未来都市」の実現に向けて、構成する基本施策・事業を推進することにより、SDGsの達成に結びつくものと考えられます。

本計画では各政策目標の達成に向けた取り組みが、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

●SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組むとともに、本市においては、「SDGs未来都市」として、全庁を挙げてSDGsを推進しております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



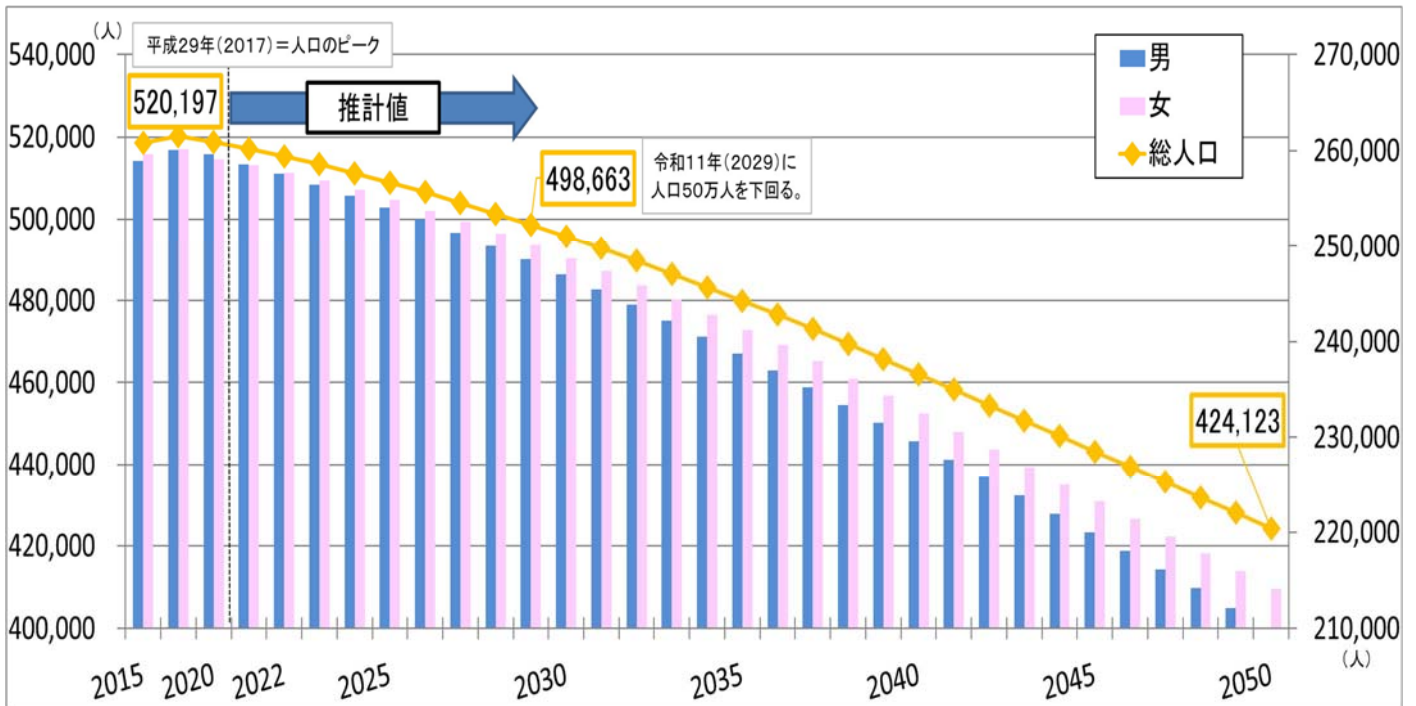
1. 人口の見通し

今後、人口が大幅に減少する見込みであり、人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率の回復と東京圏への転出超過の解消が必要です。

本市の総人口は直近の実績値において減少に転じており、今後も減少し続ける見込みです。
これまでの傾向が今後も続くとすると、総人口は2029（令和11）年に50万人を切り、2050（令和32）年には、約42万人まで落ち込むことが推測されます。

●イラスト

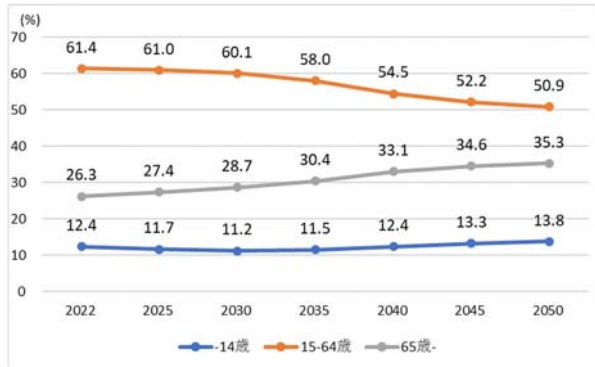
●総人口の推計（グラフ）



参考

■人口構成比の推計（政策展望型）

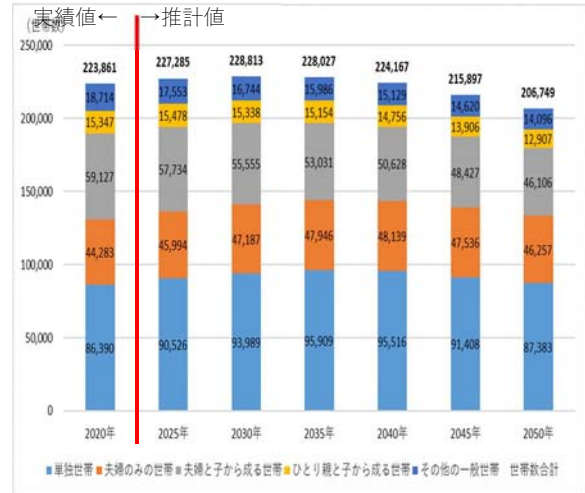
※表示間隔を基本計画期間に修正



○これまでと同様、老年人口比率が上昇し、生産年齢人口比率は低下しますが、年少人口は将来的には回復することが見込まれます。

■世帯の推計

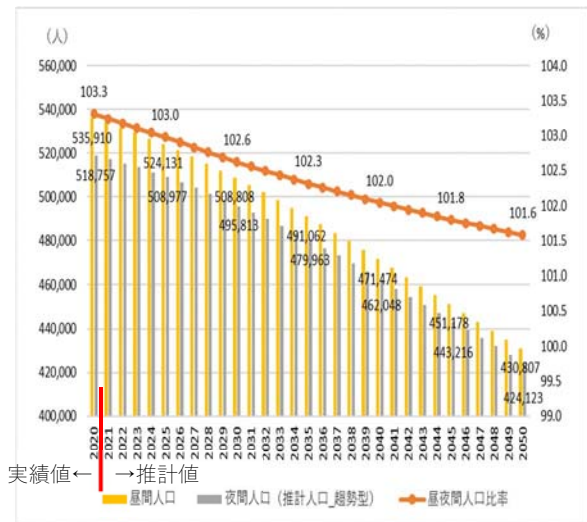
※表示間隔を基本計画期間に修正



○人口減少下においても世帯数は一定期間増加し、特に単身世帯や夫婦のみ世帯が増加することが見込まれます。

■昼夜間人口の推計

※表示間隔を基本計画期間に修正



○昼夜間人口比率は緩やかに減少していくものの、今後の100%を上回って推移していくものと見込まれます。

■都市圏人口の推計

※表示間隔を基本計画期間に修正

○

2. 経済・財政の見通し

本市の従業人口は減少に転じており、今後も減少し続けることが見込まれます。

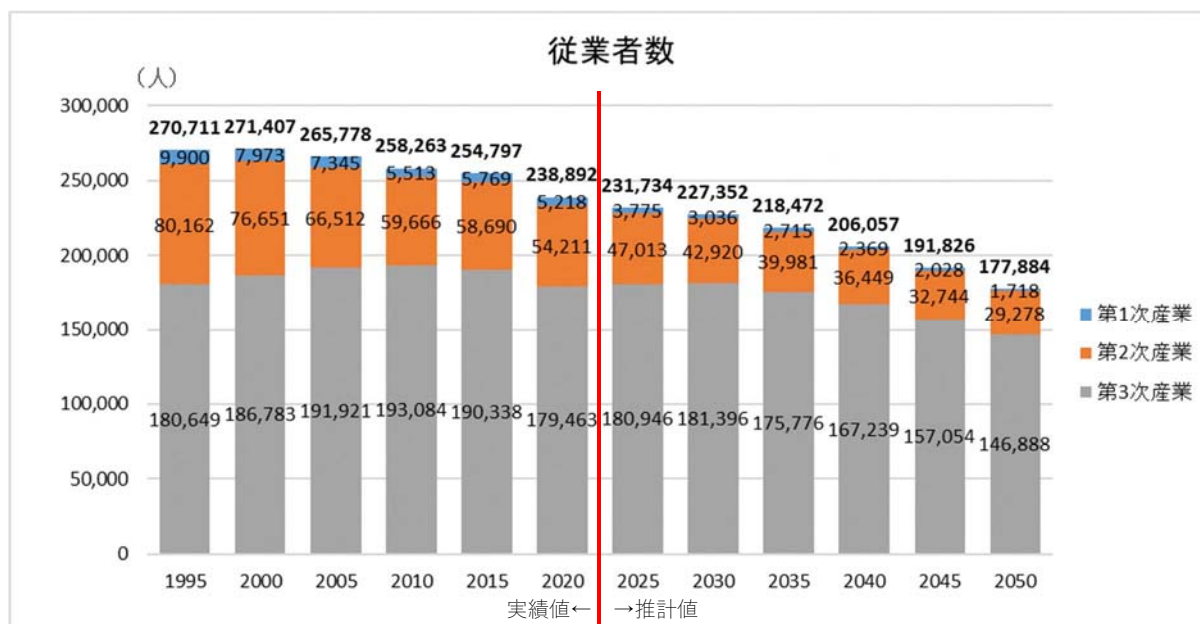
従業人口は直近の実績値において減少に転じており、2015（平成27）年をピークに2020（令和2）年にかけて約1万5千人減少しています。

今後も減少を続け、2020（令和2）年の約22万7千人から2050（令和32）年には約17万4千人になると見込まれます。

●イラスト

推計にあたっては、「M字カーブ問題」の解消に向けた女性の活躍促進の取組みによる25～44歳の女性の従業率の上昇や、高年齢者雇用安定法の改正（平成25年4月1日施行）による65歳までの定年延長の影響による60～65歳の従業率の上昇を考慮しています。

●従業人口・産業別構成比の推計（グラフ）



安定的な税財源の確保や行政資源配分の最適化により持続可能な財政構造の確率が可能であると見込まれます。

歳入面では、感染症の影響を受けた社会経済活動の回復に伴い、市税をはじめとする自主財源の増加が見込まれます。

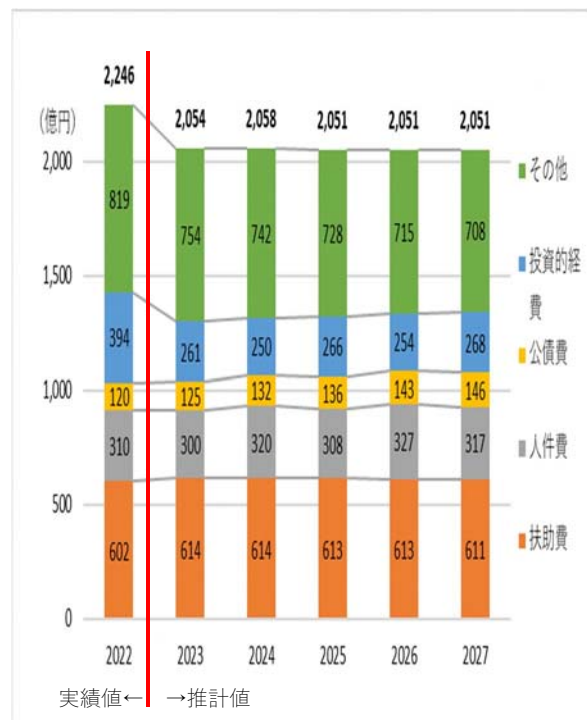
歳出面では、高齢化の進行などに伴い社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれます。また、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応による投資的経費は継続して一定程度確保していく必要があります。

計画期間内において経済収支比率は、市税収入が増加する一方で、高齢化の進行に伴う社会保障関係の繰出金が増加することから、90%前後で推移することが見込まれます。

●イラスト

推計にあたっては、過去の実績等のトレンドを踏まえるだけでなく、歳入の積極的な確保や内部努力の徹底などによる歳出抑制の取組みを反映させるとともに、市債や基金の計画的かつ効果的な活用を考慮しています。

●一般会計歳入・歳出・財政収支比率の推計（グラフ）



3. 土地利用の見通し

●土地利用面積の推計（グラフ）

●土地利用面積の推計について説明

1. 「スーパースマートシティ」の全体像

市内外から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたって成長力を確保するには、社会環境が急速に変化する中であっても、新たな社会潮流を的確に捉え、多様化・複雑化する課題に対応していくことが必要です。

重点課題を解決し、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現し、SDGsの達成に貢献していくため、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を目指していきます。

■基本構想に掲げる「将来のうつのみや像」

輝く人の和 つながるまちの環
魅力と夢の輪 うつのみや



重点課題を解決し
将来の宇都宮像を
実現する
“概ね2030年頃の
具体的なまちの姿”

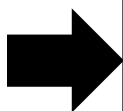
■改定に向けて捉えるべき重点課題

- ①人口減少・少子高齢化の深刻化
- ②本市の豊かな生活を実現する官民と連携したDXの推進
- ③脱炭素社会構築に向けた要請
- ④新型コロナウイルス感染症による人々の価値観の変容への対応

■スーパースマートシティとは

「スーパースマートシティ」は、100年先も発展し続けるまちの姿「NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）」を土台に、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」づくりの取り組みや「デジタル」技術の活用によって発展する「夢や希望がかなうまち」です。

■スーパースマートシティのイメージ（図）



(2) 「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤

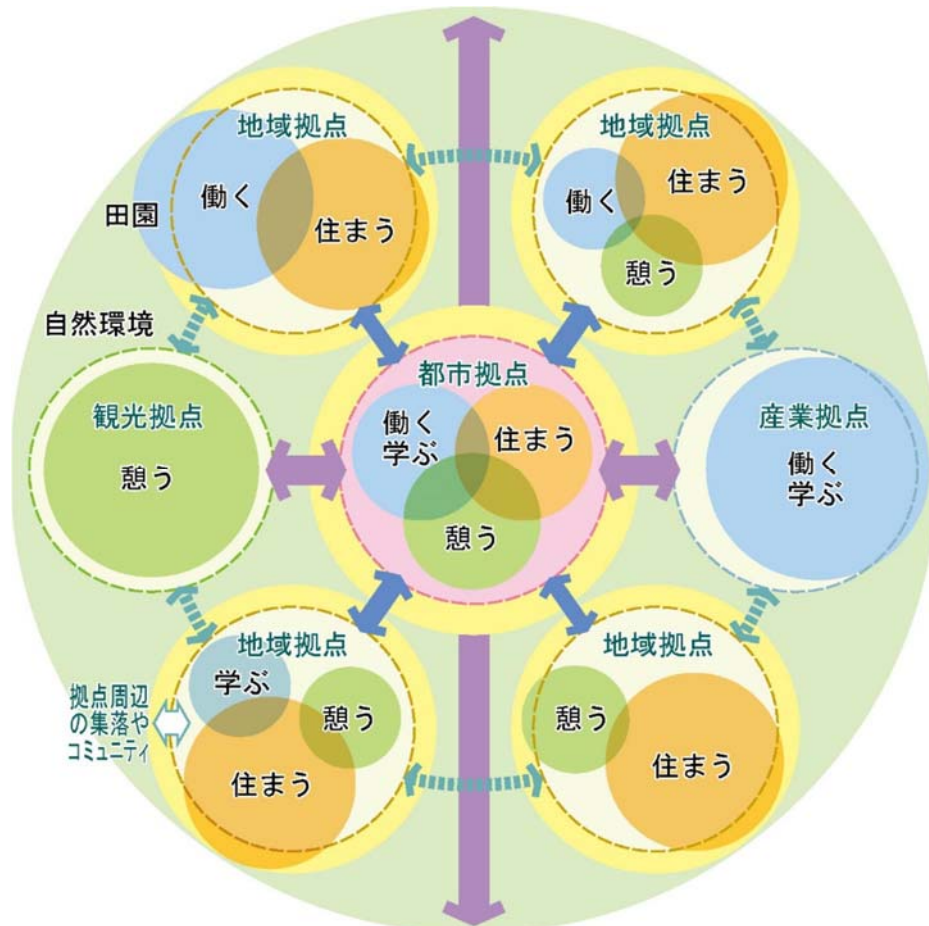
● 求められる都市の姿

- ・ 社会的に質の高い生活が享受できる都市づくり（社会）
 今後、人口減少や少子・超高齢社会が到来する中、市民のライフスタイルの変化や行政ニーズの多様化に対応することのできるまちづくりが求められています。
- ・ 環境にやさしい都市づくり（環境）
 地球温暖化などの地球環境問題への対応は、市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっており、地域レベルでの取組の強化が求められています。
- ・ 地域産業・経済の持続的な発展（経済）
 高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことのできる産業やその担い手となる人材、にぎわいや活力を生み出す交流人口の増加が求められています。

この、社会・環境・経済は「持続可能な発展」の3要素であり、本市が目指すスーパースマートシティを構成する3つの社会と同様であり、NCCは、スーパースマートシティを支える「まちの土台」となります。

これからのまちづくりにおいては、市民の日常生活の要素である「住まう」「働く・学ぶ」「憩う」充足させるために必要な各種の都市機能を集約するとともに、それらの要素を「交通」により補完・連携がなされるような、都市空間を形成することが必要です。

■ NCCの概念図（「NCC形成ビジョン」より）



①一極集中ではなく、中心部と各地域などへの拠点配置による多極型の都市構造

本市の都市構造は、高度な都市機能が集積した中心部と、それを囲み中心部から放射状に伸びた道路や市内を巡る環状の道路網などで結ばれた古くから発展してきた地域（市町村合併前の旧町村）から成り立っています。

こうした都市の成り立ちを踏まえ、中心部への一極集中ではなく、中心市街地を核としながら、各地域の既存コミュニティ、産業団地、観光地などに、地域特性を踏まえた各種の拠点を形成するとともに、都市の骨格となる交通網から日常生活の身近な移動を支える交通網まで、階層性を持ったネットワークによって拠点間の連携・補完を図ることにより、各拠点が役割を補完し合う多極型の都市構造である『ネットワーク型コンパクトシティ』の実現を目指します。

■将来都市空間形成イメージ図



(2) 「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤

②住宅等の立地の適正化による密度にメリハリのある土地利用の促進

人口減少社会を迎える中で、街なかや郊外、農村など、それぞれの地域が将来にわたって持続的に発展していくため、都市拠点や地域拠点、拠点間を結ぶ幹線交通軸の沿線などの便利で暮らしやすい場所に緩やかに居住の集約を図っていくとともに、子育て世代の郊外居住や田園居住などのゆとりある居住の場を形成することにより、密度にメリハリのある土地利用を促進し、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な暮らし方が選択できる都市の実現を目指します。

これらの実現にあたっては、拠点化とネットワーク化による将来都市構造や都市基盤の状況などの地域特性、地域の成り立ちを踏まえるとともに、既存の生活利便機能や都市基盤などのストック活用を基本としながら、それぞれの地域特性に応じた居住環境を維持・形成します。

■地域特性に応じた居住地形成（将来の土地利用）イメージ



③公共交通・徒歩・自転車と自動車連携・共存できるバランスの取れた交通ネットワークの構築
公共交通と自動車は、ともに都市活動や市民生活を支える重要な移動手段であり、これらがバランスのとれた交通ネットワークを形成することが重要です。

そのため、都市拠点と各拠点の間を結ぶ放射状の基幹・幹線公共交通を基軸に、支線公共交通等が効率よく連携した階層性を有する「公共交通ネットワーク」を構築するとともに、交通の円滑化や経済活動の活性化を促す「道路ネットワーク」の構築により、バランスのとれた交通ネットワークを形成します。

また、隣接する拠点間においても、地域特性に応じた交通で結び、それぞれの役割を補完し合う関係を構築することで、全ての市民が、各拠点の生活利便施設等に円滑で快適にアクセスできる移動環境を形成します。さらに、広域的な交通ネットワークの形成を促進することで、近隣・近郊の都市はもとより、県外の主要都市との広域連携軸の形成・強化に努めます。

これらの取組と合わせて、公共交通と自動車などの連携ため結節点整備・充実など、「自動車の賢い利用」を誘導しながら、公共交通と自動車を選択的に利用できる交通ネットワークの形成を目指すとともに、中心市街地や生活圏での歩いて暮らせるまちづくりなど、まちづくりと合わせた徒歩や自転車の利用環境の向上を図り、短距離での自動車利用抑制を誘導することにより、過度にクルマ依存する社会から「公共交通とクルマが共存できる社会」への転換を図ります。

■「誰もが利用しやすい便利な公共交通ネットワーク」の構築イメージ



3. 「スーパースマートシティ」を構成する「3つ

(1) 基本認識

「スーパースマートシティ」では、子どもから高齢者まで、みんなが絆を深めて、誰もが誰かを支える人になれる「地域共生社会」と、女性や若者など、いろいろな人が生き生きと活躍したり、いろいろな産業が集まってくることで、モノやお金が地域の中でしっかりと回る「地域経済循環社会」がつくられ、環境面に配慮した、みんなの活動によって「脱炭素社会」も実現に近づいていきます。

また、これらの3つの社会は「人」と「デジタル」の2つの原動力によって発展していきます。「スーパースマートシティ」の実現に向けては、「人」づくりの取り組みや「デジタル」技術の積極的な活用が大切となります。

「3つの社会」

●地域経済循環社会

- ・女性や若者など、いろいろな人が生き生きと活躍したり、いろいろな産業が集まってくることで、モノやお金が地域の中でしっかりと回る

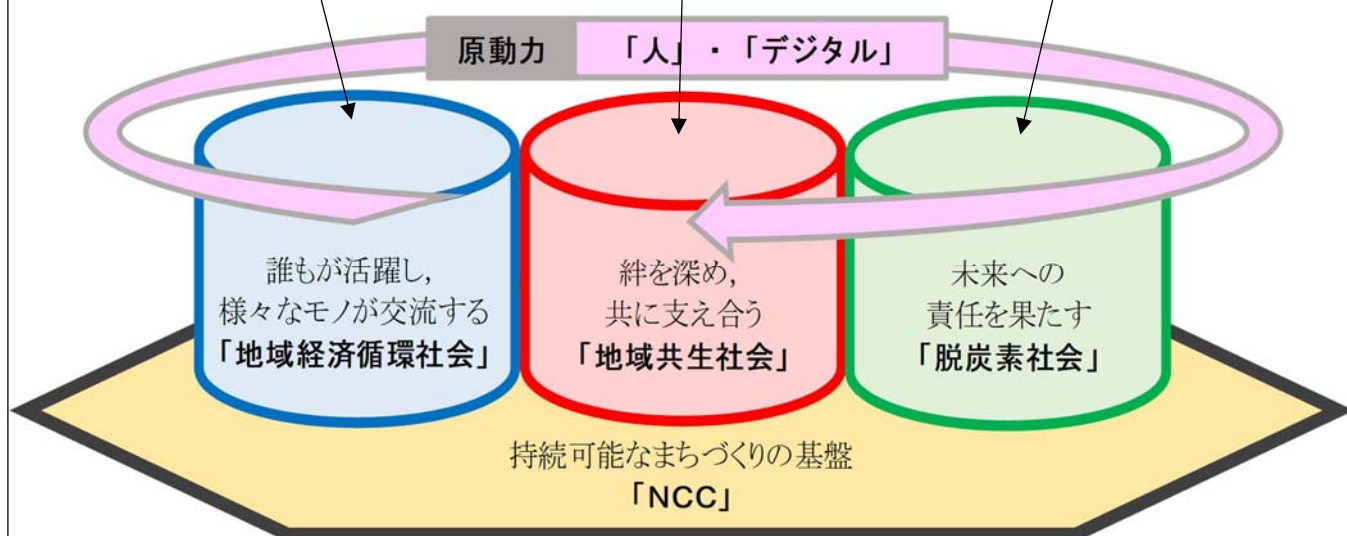
●地域共生社会

- ・子どもから高齢者まで、みんなが絆を深めて、誰もが誰かを支える人になれる

●脱炭素社会

- ・環境面に配慮した、みんなの活動が行われている

■スーパースマートシティのイメージ（図）※一部抜粋して再掲



の社会」

(2) 実現を目指す市民生活の姿

地域共生社会

- ①誰もが自らの役割を持ち、元気でいきいきとしながら、それぞれの希望に応じた能力を最大限に発揮しています。
- ②誰もが年齢や性別、国籍、障がいの有無などの多様性を認め合い、受け入れる意識を持ち、自分らしく安心して暮らしています。
- ③地域住民同士が交流を深めるとともに、多様な主体が地域づくりに参画することで、人と人がつながり、支える絆が育まれています。
- ④支える側、支えられる側の関係性を超えて支え合える環境が整備され、誰もが抱える多様な困難や生きづらさが丸ごと受け止められています。
- ⑤見守り、支えやすい空間づくりや快適・便利な移動環境づくりなどにより、誰もが自らのライフステージや生活スタイルに応じた多様な暮らし方を選択できています。

地域経済循環社会

脱炭素社会

「スーパースマートシティ」で実現する暮らし

将来のまちの姿をわかりやすくイメージできるよう、「スーパースマートシティ」を構成する3つの社会ごとに、宇都宮市に住む人々の暮らしに焦点をあてた複数のストーリーとして、「スーパースマートシティ」で実現する暮らしを紹介します。

総合計画に掲げる取組を実行していくことで、市民一人ひとりの暮らしがどのように変化するのか、理想や期待も込めて描きました。

■絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」

「地域共生社会」とは、NCCの強みを生かし、性別や国籍、障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるとともに、地域に思いやりがあふれ、絆を深めながら、孤独や孤立に寄り添い、支えられる社会です。

①個人の属性に関わらず、誰もがつながっています

イラスト

中学1年生の〇〇さんには共働きの両親がいます。2人が仕事で帰りの遅いときは、放課後「宮っ子ステーション」で学校の宿題をしたり、遊んだりして過ごします。通ううちに、学校や学年の違う新しいお友達もできました。

「宮っ子ステーション」には、見守ってくれる地域の人 がいて、たくさんの人とのいろいろな出会いがあります。

小学5年生の〇〇さんは1年前から学校に行くことができていませんが、毎日、自宅でオンライン授業を受けています。オンライン上では自分の分身となるアバターを介して、他の生徒と話したり、先生に質問したりもできます。

学校に行かないことで学習の遅れに対する不安がありましたが、教室よりも自分に合った学び場で楽しくのびのびと学習することができています。

イラスト

イラスト

市内の大学に通う写真が趣味の〇〇さんは、授業の合間に空き家をリノベーションしたカフェでよく時間をつぶします。ここには市内の大学生がたくさん集まっていて、思い思いの時間を過ごしています。

カフェでは学生のような活動を支援してもらいます。〇〇さんもこの場所を借りて展示会を開催したことがあり、その時はたくさんの地域の人と交流することができました。

②市民、事業者、団体など、多様な主体が参画した担い手がつくられています

イラスト

〇〇さんは就職を機に宇都宮市に移住しました。移住時に窓口で居住地の自治会で運営しているアプリを案内され、簡単だったので登録したところ、回覧板やイベントスケジュールなどが共有され、地域のいろいろな情報に触れるうちに、もっと地域のことを知りたいと思うようになり、自治会に参加することを決めました。

〇〇さんの職場では、柔軟な働き方を推奨していることもあり、仕事と両立しながら、できるところから地域活動に参加するようになりました。オンライン会議など参加しやすい形のものも多く、活動が続けることができました。

引っ越したばかりで地域に馴染めるか不安だった〇〇さんですが、こうした活動を通して知り合いも増え、宇都宮市での暮らしがより楽しくなりました。

イラスト

③複雑化・多様化する問題を丸ごと受け止められる体制がつくられています

イラスト

〇〇さんは離れて暮らしていた母親に介護が必要になったため、引っ越して2人暮らしをはじめました。

職場が遠くなりましたが、テレワークなど柔軟な働き方によって介護をしながら仕事を続けています。

はじめは介護と仕事の両立ができるか不安がありましたが、市役所、介護・福祉職員が定期的に相談にのって、〇〇さんの家庭の状況に応じた支援のあり方を検討してくれることで、十分な支援の手を借りることができています。

定年退職をした〇〇さん。仕事での経験や人脈などを活かし社会に役立てたいと起業することを決意しました。

セミナー等に参加しながら、他の起業家の仲間との交流を深めながら起業の準備を進め、シニア起業家向けのコワーキングスペースを利用し、会社を立ち上げました。

生涯現役を目指して、いきいきとやりがいを持って働くことができています。

イラスト

「スーパースマートシティ」の実現に向けた原動力

■次世代育成・少子化対策の強化（まちづくりを支える「人」づくり）

人口減少によるまちの活力低下が懸念される中、協働・共創によるまちづくりの担い手となる「人」づくりを進めていくとともに、人口減少・人口構造の変化に対応できる「少子化対策」や将来のうつのみやを担う若年層の活力を強化します。

（主な取組み）

「スマートシティの推進（「デジタル」を積極的に活用したまちづくり）」

社会環境が急速に変化する中、「デジタル」技術の積極的な活用による市民生活の質の向上を図っていくため、ICTやデータの利活用を社会課題の解決や目標実現に当たっての手段として、あらゆる分野のまちづくりに導入していくことで、市民の便利でより良い暮らしを実現します。

（主な取組み）

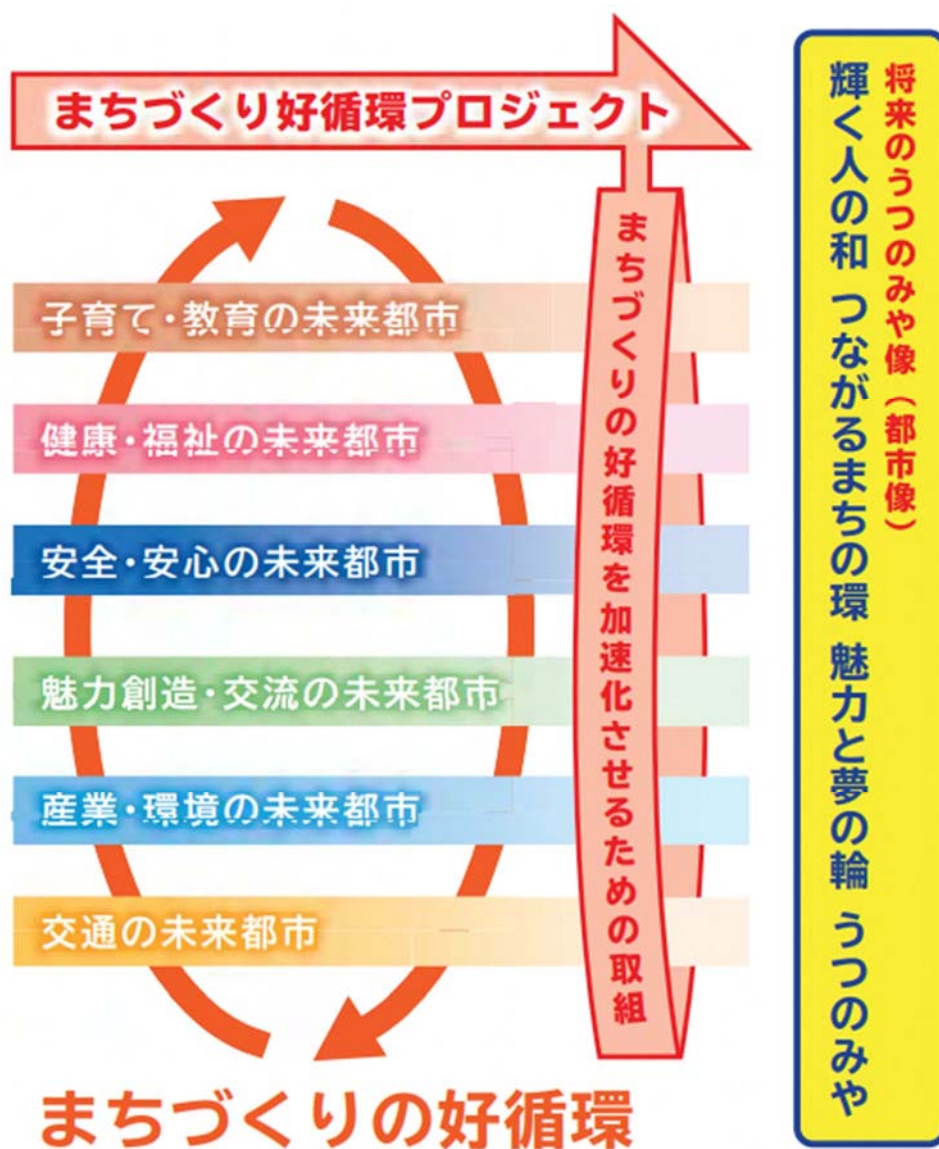
4. 「3つの社会」の創出を図る横断的取組

(1) まちづくり好循環プロジェクトの位置付け

「まちづくりの好循環」の加速化を図ることで、「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向けて、効果が高い先導的な取組や複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組、他の分野への波及効果が高い取組をまとめた施策群を「まちづくり好循環プロジェクト」としてまとめています。

「まちづくりの好循環」とは、基本構想の「まちづくりの基本方向」で示す「6つの未来都市」の実現に向けた取組が密接につながり、相互に連携・補完し、人づくりとまちづくりを一体的に進めることで、相互の未来都市の実現に好影響をもたらすことです。

●まちづくり好循環プロジェクト（イメージ図）



(まちづくり好循環プロジェクト)

「スーパースmartシティ」の実現に向けて、「スーパースmartシティ」を構成する3つの社会に対して、それぞれの社会において目指す市民の生活像を想定し、それらに沿った取り組みのテーマと重点ターゲットを切り口にプロジェクトをとりまとめ、横断的に取り組みます。

●横断的プロジェクトの概念図（計画の中のまちづくり好循環プロジェクトの位置づけ）

(2) Project1 「地域共生社会」創出プロジェクト

■「地域共生社会」における「市民生活の姿」

- ①誰もが自らの役割を持ち、元気でいきいきとしながら、それぞれの希望に応じた能力を最大限に発揮しています。
- ②誰もが年齢や性別、国籍、障がいの有無などの多様性を認め合い、受け入れる意識を持ち、自分らしく安心して暮らしています。
- ③地域住民同士が交流を深めるとともに、多様な主体が地域づくりに参画することで、人と人がつながり、支える絆が育まれています。
- ④支える側、支えられる側の関係性を超えて支え合える環境が整備され、誰もが抱える多様な困難や生きづらさが丸ごと受け止められています。
- ⑤見守り、支えやすい空間づくりや快適・便利な移動環境づくりなどにより、誰もが自らのライフステージや生活スタイルに応じた多様な暮らし方を選択できています。

■「取組テーマ」と「重点ターゲット」

取組みテーマ1 地域共生の場づくり

まちなかや各拠点、さらにはオンライン空間など、様々な場所に交流できる場があり、誰もが時に学び合い、支え合える環境があることで、子どもや若者が置かれた環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができるまちづくりを進める。#

【重点ターゲット】#
子どもや若者#

■横断事業

- ①子どもが必要な学びや体験を得られる場づくり#
- ②地域資源を核とした交流の場づくり

取組みテーマ2 地域共生の担い手づくり

地域課題の解決に対し、民間企業の参画や関係人口の拡大による地域外の人材の参画など、新たな担い手の参画が促進され、地域住民や大学・QSR等の地域の担い手と連携した多様な主体によるまちづくりを進める。#

【重点ターゲット】#
新たな担い手#

■横断事業

- ①地域課題解決に向けた新たな価値の創出#
- ②若年層の地域参加促進

取組みテーマ3 地域共生の仕組みづくり

複雑化・多様化する個人や家庭が抱えるニーズに対応していくことができるよう、本人や世帯の属性にかかわらず受け止める体制づくりや、既存制度の狭間にある課題の解決を図るなど、関係機関が分野を超えて連携し、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを目指す。#

【重点ターゲット】#
複雑化・多様化する個人や家庭#

■横断事業

- ①多様化する市民の困難や生きづらさを受け止める体制づくり#
- ②元気な高齢者が活躍しやすい環境づくり

■Well being 指標

・サマリーを記載
#

レーダーチャート

■プロジェクトの全体像

	子育て・教育	健康・福祉	安心共生	魅力交流	産業環境	都市空間
乳幼児	プロジェクトをプロット					
小・中学生						
高校・大学						
就職						
子育て						
リタイヤ後						

I 子育て・教育の未来都市

概ね10年後のあるべき姿

- 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、市民の希望がかなえられる環境が整備されている。
- 保育サービス等が充実し、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されている。
- 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境が整えられている。
- 社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、子どもが健全に成長できる環境が整えられている。
- 知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開されている。
- 人口の増減や多様化する社会的ニーズにも配慮するとともに、変化する教育ニーズに的確に対応した施設整備等により、全ての子どもたちが平等に安心して快適に学習できる教育環境が整備されている。
- 誰もがいつでも学び、学びなおすことができ、その成果を生かしながら、地域社会で活躍している。
- 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っている。
- 市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれており、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っている。



あるべき姿の実現に向けた重点課題

- 市民の結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実に加え、妊産婦や子育て家庭に対する包括的な相談支援体制の強化が必要
- 市民が子育てと仕事を両立し、人生を充実することができる支援により、子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要
- 子どもの貧困や引きこもり、ヤングケアラーなどの「見えにくい問題」を抱える子どもや子育て家庭、若者等に対し、地域住民、行政、団体などが一体となって支援できる環境づくりが必要
- 多様な教育ニーズに対応できるよう、デジタル技術の活用や教職員の児童生徒と向き合う時間の確保などを進め、「人生100年時代」を豊かに生きていく教育を推進することが必要
- 大学等と連携し、女性や高齢者など、誰もが学びたいときに学ぶことができ、能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要
- 学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみによる魅力学校づくりに向けて、地域での教育活動等の担い手の確保が必要
- 市民が多様なスポーツに親しめる環境の充実や一緒にスポーツ活動ができる仲間づくりへの支援など、「ひとり1スポーツ」の実現に向けた環境・機会の充実が必要

戦略事業

1

産前・産後サポート体制の充実

妊娠・出産や子育てに関する悩みの相談や精神的なサポートなどが受けられるよう、不妊治療や妊産婦健診、赤ちゃん訪問などの取組に加え、産後うつ検査や産後ケア事業などの取組の充実を図る。

- 【主な取組】
- ・地域が主体となった小中学生への子育ち支援の推進
 - ・生活困窮世帯やひとり親家庭等に対する就労支援の充実
 - ・医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

2

安心して家庭で子育てができる支援の充実

在宅で子育てしている家庭の孤独感や不安感を解消するとともに、子どもの健やかな育ちを支援するため、在宅で子育てしている家庭への支援の充実により、子育て家庭の希望がかなう環境を構築する。

- 【主な取組】
- ・地域が主体となった小中学生への子育ち支援の推進
 - ・生活困窮世帯やひとり親家庭等に対する就労支援の充実
 - ・医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

3

テクノポリスセンター地区新設小学校の整備などの適正な教育環境

急激な人口増加に対応するため、テクノポリスセンター地区内に新たな小学校を整備するなど、児童数の変化を見据えた適正な教育環境を確保する。

- 【主な取組】
- ・地域が主体となった小中学生への子育ち支援の推進
 - ・生活困窮世帯やひとり親家庭等に対する就労支援の充実
 - ・医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

4

ビッグスポーツイベントの開催を捉えたスポーツ人口の拡大

妊娠・出産や子育てに関する悩みの相談や精神的なサポートなどが受けられるよう、不妊治療や妊産婦健診、赤ちゃん訪問などの取組に加え、産後うつ検査や産後ケア事業などの取組の充実を図る。

- 【主な取組】
- ・地域が主体となった小中学生への子育ち支援の推進
 - ・生活困窮世帯やひとり親家庭等に対する就労支援の充実
 - ・医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

政策5 あらゆる市民が安心し、自立して生活できる社会の実現

目標

市民一人一人が他者を理解し、やさしさや思いやりの気持ちを持ちながら、地域の絆やつながりを感じることができるとともに、地域を支援する方や障がい者手帳所持者、生活困窮者が増加していることから、身近な場所での総合相談支援や権利擁護支援、地域生活支援、生活困窮者自立相談支援を充実する必要があります。

■現況と課題

支え合いの地域づくり

- ・地域における絆・つながりの希薄化や孤独・孤立の問題が顕在化していることから、地域を支える福祉の担い手育成や市民の生きがいがづくり、孤立している市民の社会参加につながるよう、地域住民や団体、事業者、行政など地域の多様な主体の参画による支え合いの地域づくりを推進する必要があります。

世帯が抱える複雑化・複合化した問題等への対応

- ・「8050問題」や育児と介護を同時に担う「ダブルケア」など世帯の抱える複雑化・複合化した問題や、「ひきこもり」など制度の狭間の問題が顕在化するとともに、認知症などで成年後見制度を必要とする方や障がい者手帳所持者、生活困窮者が増加していることから、身近な場所での総合相談支援や権利擁護支援、地域生活支援、生活困窮者自立相談支援を充実する必要があります。

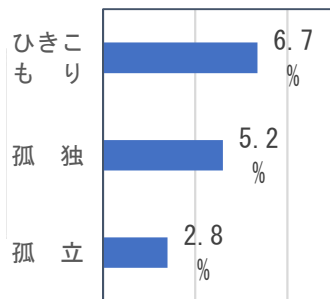
医療・介護サービス提供体制の充実や高齢者の介護予防・生きがいがづくりの更なる促進

- ・人生100年時代を迎える中、高齢者が健康で生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉などの公的サービスを円滑に受けられる体制を充実するとともに、高齢者の身近な地域における主体的な介護予防や生きがいがづくりを促進していく必要があります。

障がい者の社会的自立の促進

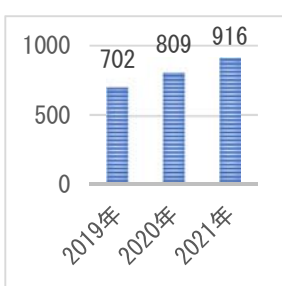
- ・障がい者手帳所持者が増加し、障がい者の高齢化・重症化や、介護者の高齢化に伴う「親なき後」の問題が顕在化する中、障がい者が社会を構成する一員として、社会的障壁を感じることなく、地域において自分らしく暮らせるよう、社会的に自立して生活するための支援を強化する必要があります。

関連データ①
18歳以上の孤独・孤立・ひきこもり
(可能性も含む)



出典：保健福祉総務課調べ

関連データ②
複雑化・複合化した問題を抱えるケース数
(保健福祉拠点における状況)



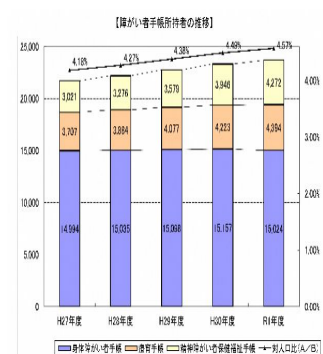
出典：保健福祉総務課調べ

関連データ③
高齢化率の推移



出典：にっこり安心プラン(R3.3)・第2期宇都宮市障がい福祉サービス計画

関連データ④
障がい者手帳所持者の推移



出典：第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画

■指標

項目	現状値 (H28)	目標値 (R4)

■政策を構成する施策

施策1 安心して暮らせる福祉基盤の充実

■施策の方向性

- ① 複雑化・複合化した問題を抱える世帯など、支援が必要な人に適切な支援を届けるため、福祉サービスの更なる充実や権利擁護支援の推進、多機関協働による包括的な支援体制の構築などにより、誰もが安心して自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
- ② 誰もが多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や障がい者の情報アクセシビリティの向上、効果的な相談支援などの各種事業に取り組みます。

○施策指標

産出指標	成果指標
●●の数	●●の割合
◆◆件	◆◆%

施策2 高齢期の生活の充実

■施策の方向性

- ① 高齢者の住み慣れた地域で安心して自立した生活を実現するため、介護サービスの安定的な提供や医療・介護連携の更なる推進、多様な生活支援の充実に取り組みます。
- ② 高齢者一人一人が地域の中でいきいきと活躍できるよう、身近な地域で取り組む介護予防や生きがいづくりを支援します。
- ③ 高齢者等が認知症になっても希望を持ち、安心して日常生活を過ごせる環境を実現するため、身近な地域における相談体制の充実や認知症の人を支える地域づくりに取り組みます。

○施策指標

産出指標	成果指標
●●の数	●●の割合
◆◆件	◆◆%

施策3 障がいのある人の生活の充実

■施策の方向性

- ① 障がい者の社会的な自立を促進するため、就労支援の充実や社会参加の促進を進めるとともに、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活への支援や住まいの場の充実に取り組みます。
- ② 障がい者が社会的障壁を感じる事のない暮らしを実現するため、障がいへの理解促進・差別解消を進めます。

○施策指標

産出指標	成果指標
●●の数	●●の割合
◆◆件	◆◆%

施策4 共に支え合う地域づくりの推進

■施策の方向性

- ① 市民のやさしさや思いやりの心を育むため、多様な交流・体験活動や福祉教育を充実します。
- ② 地域住民や地域で活動する団体等による相互理解の促進や地域福祉活動を充実するため、地域社会への参画や交流の場づくりを支援します。

○施策指標

産出指標	成果指標
●●の数	●●の割合
◆◆件	◆◆%